

第30回岩泉町農業委員会総会会議録

令和8年2月25日

岩泉町農業委員会

第30回岩泉町農業委員会総会会議録

日 時 令和8年2月25日 午前10時00分～

場 所 岩泉町役場 分庁舎第3会議室

招集者 岩泉町農業委員会長 合 砂 哲 夫

- 議 事
- 1、開 会
 - 2、挨 拶
 - 3、議事録署名委員指名
 - 4、会議書記の指名
 - 5、議 事
 - 議案第1号 岩泉町地域計画の見直しに伴う意見決定について
 - 議案第2号 岩泉農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について
 - 6、そ の 他
 - 7、閉 会

出席委員（6名）

2番 工藤 幸雄 委員
4番 早川ケン子 委員
6番 畠山 利勝 委員

3番 武田 健 委員
5番 三田地泰正 委員
7番 合砂 哲夫 委員

欠席委員（1名）

1番 鎌田 和美 委員

出席した農地利用最適化推進委員（なし）

欠席した農地利用最適化推進委員（なし）

出席した職員

主任主査 坂下実穂子
主 任 三田地瑛斗

主 査 澤口 光治

◎開 会

(午前9時55分)

坂下主任主査 定刻より早いのですが、皆様おそろいですので、ただいまから第30回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。

本日は局長が昨日からの体調不良、また補佐が私用にて昨日から休暇をいただいております、私のほうで進行させていただきます。

開会に当たりまして、農業委員会憲章の唱和を行います。本日は輪番によりまして、2番、工藤幸雄委員にお願いしたいと思います。工藤委員、よろしくお願いたします。

(農業委員憲章唱和)

坂下主任主査 ありがとうございます。

◎挨拶

坂下主任主査 それでは、合砂会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長 おはようございます。第30回の総会ということでご出席いただきまして、ありがとうございます。

最近穏やかな温かい天気が続いておりましたが、今日はもう一転変わって雪が降っております。何か聞くところによりますと、ここ二、三日、3日後ですか、皆既月食があるということでございます。昔の年寄りが言うには、皆既月食とか皆既日食というものがあれば、その前後は天気が荒れるとも言われております。雨や雪は降ってほしいわけですがけれども、あまり災害の起きないような程度であればいいのかなと、このように思っております。

今日は、議案としましては1号、2号あるわけですが、中身が非常に多い内容でございます。事前に目を通していただいた部分もあろうかと思っておりますけれども、皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

坂下主任主査 ありがとうございます。

本総会につきましては、岩泉町農業委員会会議規則第9条により、会長が議長となり進行することになっておりますので、以降の議事の進行につきましては合砂会長をお願いいたします。

◎会議成立宣言

議長 それでは、本日の欠席届のあった委員は1番の鎌田委員の1名です。ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。それでは、第30回岩泉町農業委員会総会を開会いたします。議案はお手元に配付したとおりであります。

◎議事録署名委員指名

議長 次に、議事録署名委員の指名を行います。本総会の議事録署名委員に6番、畠山委員、2番、工藤委員を指名いたします。

◎会議書記の指名

議長 次に、会議書記の指名を行います。本総会の会議書記に坂下主任主査を指名いたします。

◎議案第1号

議長 それでは、議案第1号 岩泉町地域計画の見直しに伴う意見決定についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。坂下主任主査。

坂下主任主査 それでは、議案第1号についてご説明いたします。議案第1号は、岩泉町地域計画の見直しに伴う意見決定についてであります。詳細につきましては担当がご説明申し上げますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議 長 澤口主査。

澤口主査 議案第1号 岩泉町地域計画の見直しに伴う意見決定について。岩泉町地域計画を見直しするに当たり、農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定により、本委員会の意見を求める。令和8年2月25日提出、岩泉町農業委員会長、合砂哲夫。

それでは、議案の中身になりますが、昨年度末、令和7年3月26日ですけれども、地域計画というものを最初の策定をさせていただいたところでございます。町内10地区になります。その10地区の各地区の地域計画について、先々週から先週にかけて各地区で座談会のほうを開催させていただきまして、そこにおいでの方々からご意見を賜りながら今回修正するところを見直しというか、更新をさせていただいたところでございます。

本当であれば今回の総会に当たりまして、事前に皆さんにお目通しいただければ大変よかったですけれども、そこまでちょっと手が回りませんで、大変申し訳ございませんが、大体の大きな流れといいますか、中身につきましては変わるところはさほどなくて、大きく変わったところは、例えば昨年中に離農された方、あとは新規に就農予定されている方を位置づけたり外したりといった作業、それからあとは果樹生産の地区につきましては、果樹の新植、それから計画的な改植というものを今後の補助事業を見据えて計画の中身に位置づけさせていただいたところでございます。

各地区の地域計画の中身、それから目標地図というところで一覧で載せさせていただいております。農地法の拡大というわけではないのですが、借りた方、あとは圃場を借りていた方が離農されて、圃場の面積を減らしたという方々の面積についても反映をさせていただいているところでございます。

説明のほうは、簡単ながら、申し訳ございませんが、以上になります。ご審議のほどお願いいたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。

それでは、これより質疑に入りますが、委員の皆様申し上げます。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

それでは質疑を行います。質疑ございませんか。

2番、工藤委員。

2番工藤委員 質疑というか、何を質疑したらいいか皆目分からないが、書類はいっぱいあるけれども、どれをどのように見ていったらいいのか分からないので、説明をもう一度詳しくお願いできれば。

議 長 澤口主査。

澤口主査 確かにこれを一覧の中で見て、変わっていないところは変わっていないといえますか、内容ががらっと毎年変わるということはそもそもあまりない計画にはなるかと思うのですけれども、前回初めて策定させていただいたときに補助事業とか、事業の見通しという点でいろいろとご意見を賜りながら、前回作成させていただいたものの中で、実際には離農された方がいらっしやったり、あとは新規に就農予定の方々がいらっしやったりということで、その方の出入りといえますか、そういうところがメインになってくるところでございます。

あとは、目標地図のほうもそういうところを一部変えたというところで、この部分の説明というところはちょっと難しい点はございますけれども、例えばご自身の担当の地区といえますか、担当の地区の中で実はこの方はもうやめていますとか、それから逆にまだここ入れたほういいのではないかというふうなご意見等ございましたらば、むしろこういう場でもご意見を頂戴したいなというふうに思っております。

簡単ながら、以上で説明を終了させていただきます。

議長 全地区を見るということは難しいかと思いますが、例えば工藤委員の場合は有芸地区の最後のほうのページだとか、ページ数がないからちょっと……。

6番、畠山委員。

6番畠山委員 大川地区のところなのですが、■■■■さん、わさびということで、現状が0.6で、10年後に8.72となっていますし、その下の利用者のところの■■■■さんのところが8.72で10年後が0.6となっているのですけれども、ここは、内容はこれで間違いはないですか。

議長 澤口主査。

澤口主査 失礼しました。こちらは、2つ下の■■さんと、すみません、欄がずれておまして、大変失礼しました。上下が逆になっておりました。訂正させていただきます。

議長 ほかに質疑ございませんか。

5番、三田地委員。

5番三田地委員 この地域計画をつくるときに、農業委員会は大変骨を折ったと思うのだが、問題はこの該当する農業者の方々の参加率が非常に少ないと私は思ったのですが、そこら辺はどのように捉えていますか。

議長 澤口主査。

澤口主査 確かに参加率が少ない、特に昨年度は最初の策定ということで、しなければなりませんよということで、昨年参加していただいた方より今回は計画の見直しをしましょうというふうなどどうしても内容でございましたので、昨年度より参加率が少ないというのは現実的にございました。

どうしても参加率が少ないというのを打開するために、問題であれば各支所単位、地区ごとにとということではなくて、もう少し各集落ごとというふうな、もうちょっと小さい単位での集まりを持たせていただければもっと参加率も高いのかなと、あとは時間的なものといいますか、日中に開催をさせていただきましたけれども、昨年度は地区によっては夜に開催した地区もありまして、そういった地区ではやっぱり参加率が高かったというのもございましたので、参加する時間、それから会議の集まっていただく範囲、そういったものも今後はより各地区に入って時間帯のほうも考慮しながら進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

議長 5番、三田地委員。

5番三田地委員 策定したばかりで、年月もあんまりたっていないので、そんなに変化はないと思うのだが、これから5年後なり10年後は計画より、結局高齢化なり、人がいなくなるということで、大幅に縮小せざるを得ないような状況になるかと思うのだが、今回はここら辺でこんなものだからというふうに受け止めています。特にありません。

議長 これまでは計画策定するに当たっては、現状を映したと。今年からは、それはどう変わるかということで、それを変えていくと、ブラッシュアップしていくということでございますので。とはいっても、なかなか次にやる人がないのが多いものですから、地域計画は非常に難しいわけですけども。

2番工藤委員 そういうことだね、この前澤口さんが行ってけで、いろいろ協議したけれども、結局現状維持のような格好で大変なのだよ、これから10年後の見通しがつかない。

有芸の場合は、戸別が、件数が少ないもんで、ほかの地域について意見はなしだ、質問なしだ。2番、質問ございません。

議長 それでは、質疑を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 岩泉町地域計画の見直しに伴う意見決定については原案のとおり決定いたしました。

◎議案第2号

議長 それでは議案第2号 岩泉農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定についてを議題といたします。

事務局の説明を求めます。

坂下主任主査。

坂下主任主査 それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案第2号は、岩泉農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定についてであります。

詳細につきましては担当がご説明申し上げますので、よろしくご審議をお願いいたします。

議長 三田地主任。

三田地主任 それでは、1ページをお開き願います。議案第2号 岩泉農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定について。岩泉農業振興地域整備計画変更について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項において準用する同条第1項の規定により、委員会の意見を求める。令和8年2月25日提出、岩泉町農業委員会長、合砂哲夫。

今回の計画についてですけれども、農業振興地域の整備に関する法律に定められている計画となっております、おおむね5年ごとに見直しをすることとなっております。今回の見直し作業については、今年の4月ですね、令和7年度が始まってから作業のほうを進めてまいりました。議案書に掲載しているものは、農業振興地域整備計画変更の概要についてとなっております、計画書と基礎資料につきましては事前に委員の皆様には郵便で送らせていただいております。

2ページをお開き願います。農業振興地域整備計画変更計画概要書になります。

続いて、3ページをお開き願います。農業振興地域整備計画の見直しに係る今回の経過を記載しております。

4ページをお開き願います。農業振興地域整備計画(案)の主な変更内容になっ

てございます。

まず、第1の地域の振興方向につきましては、現在の岩泉町未来づくりプラン等の計画などの内容に反映したものとなっております。

続きまして、第2の農用地利用計画につきましては、主に数字の変更を行っております。また、現況に合わせるため除外、編入により対象地を変更してございます。変更内容につきましては、非常に多くなっているのですが、記載のとおりとなっております。

5ページをお開き願います。第3、農業生産基盤の整備開発計画についてですが、こちらは事業名の変更を行っております。

続きまして、第4、農用地等の保全計画についてでございますが、多面的機能支払制度や農地中間管理事業、こういった内容のところの記載を追加いたしました。

第5の農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画についてですが、中核的農家の農業経営の目標の記載内容を変更しております。変更内容は、記載のとおりとなっております。

6ページをお開き願います。6ページで大分下の一番下になるのですが、第6の農業近代化施設の整備計画についてでございます。まず、1の農業近代化施設の整備の方向についてですが、これまでの計画書では、各地域ごとに方向性を記載しておりましたけれども、農家の戸数が減ったことによりまして、地区ごとの整備の方向を定めるのが難しくなってきたというところもありまして、今回の計画では作目ごとの記載に変更しております。続きまして、2の農業近代化施設整備計画につきましては、予定されている事業が今のところございませんことから、記載をしておりません。

7ページをお開き願います。第7、農業を担うべき者の育成、確保施設の整備計画についてですが、こちらは予定されている事業がないということから、項目のほうを前回の計画から削除して、今回は項目自体をなくしているということでございます。

次に、第8、農業従事者の安定的な就業の促進計画について、まず1の農業従事者の安定的な就業の促進の目標についてですが、これまでは農業従事者の他産業からの就業目標ということで表に記載していたのですが、記載できる項目が少ないというところから、表のほうを削除しております。

続いて、第9、生活環境施設の整備計画についてです。まず、1の生活環境施設の目標につきましては、こちらも計画全体と同じで、岩泉町未来づくりプランのほうに記載されている内容に記載を変更しております。また、2の生活環境施設整備計画については、今後予定されている事業のほうに内容を更新しております。

農業振興地域整備計画の概要については記載のとおりとなります。

少し飛びまして、12ページをお開き願います。こちら、11で主要作目及び振興方策についてということで記載しております。まず、作目ごとの目標ですとか、数値を記載しております。

また、少し飛びまして、15ページですね、こちらお開き願います。下のほうになりますが、12の世帯数及び就業人口の見通しについてということで記載をしております。

16ページをお開き願います。13で産業別生産額の動向及び見通しについて記載をしております。

1ページ飛びまして、18ページをお開き願います。14の農地利用計画の変更概要についてを記載しております。(1)につきましましては、変更前の農業振興地域及び農用地利用計画の状況ということで記載をしております。

(2)は、農用地利用計画の変更につきましましては、今回の計画の中での変更内容について、数字でですね、面積のほうを記載しております。まず、除外の面積ですけれども、全体で148.9574haとなっております。内訳としまして、現況のうち山林原野が148.9574haの除外、用途区分のうち農地につきましましては126.2667ha、採草放牧地は22.5401ha、農業用施設用地は0.1506haとなっております。

続いて、編入のほうですけれども、こちらの面積は0.9235haで、現況のうち農地は0.9235haで、全て地目が畑となっております。また、用途区分のうち農地につきましましては0.9235haということで、同じく編入となっております。

続いて、(3)の変更後の農用地利用計画(今後管理すべき面積)の内容についてでございます。農用地区域の現況の内容としましては、農地が1,946ha、採草放牧地は2,048.3ha、混牧林地が342.8ha、農業用施設用地は8.7ha、山林原野が7,082haとなっております。また、用途区分の内訳としましては、農地が9,050ha、採草放牧地が2,026.4ha、混牧林地は342.8ha、農業用施設は8.6haというふうになっております。

14の(2)、次のページになります。農用地利用計画の変更内訳についてでございます。変更理由ごとに、まず非農地証明交付済みの除外件数が109件となっております。そのうち現況のほうの内訳が山林原野が、こちらは平方メートルになっておりますが、22万6,500㎡の除外となっております。また、用途区分のほうでは、農地は22万6,500㎡の除外となっております。

次に、山林原野等の除外につきましましては、こちらは340件となっております。現況の内訳は、山林原野が121万7,807㎡の除外となっております。また、用途区分の内訳は、農地が99万900㎡、採草放牧地が22万5,401㎡、農業用施設用地が1,506㎡の除外となっております。

続いて、道路整備の除外件数になっておりますけれども、件数は105件となっております。現況の内訳としまして、山林原野が4万5,267㎡の除外となっております。また、用途区分の内訳としまして、農地が同じく4万5,267㎡の除外となっております。

最後に、法第10条第3項第5号該当ということでの編入件数は5件となっております。現況の内訳は、農地が9,235㎡の編入で、地目は全て畑となっております。用途区分の変更はありません。

合計しますと559件となりまして、増減面積でいくと148万339㎡の除外ということになります。現況の内訳は、農地が9,235㎡の編入、山林原野が148万9,574㎡の除外となっております。用途区分の内訳としましては、農地が126万2,667㎡の除外、採草放牧地が22万5,401㎡の除外、農業用施設用地が1,506㎡の除外となっております。以上で議案第2号について説明を終わります。よろしくお願いたします。

議 長 事務局の説明が終わりました。
それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
2番、工藤委員。

2番工藤委員 除外とか何とかというのの調査というか、調べというか、どこで分かるわけ。

議 長 三田地主任。

三田地主任 調査に関しましては、私が現場に行って実際に見たものと、あと今航空写真がございまして、航空写真でいかにも山になっているなというところを確認して、やはり県のほうにも提出する都合がありまして、この航空写真を根拠書類として、ここはもう山林原野になっていますということで確認して、除外をしたというところです。ちょっと2回の更新部分につきましては、過去にこれまで更新しなかった間に農業委員会さんのほうで適用外だとか非農地ということで判断したものがほとんどになっていまして、あとはこれまでの計画更新しない間に道路になった部分ですとか、そういったところを除外しておりまして、おおむね現場見に行ったり、航空写真で除外かなというところで判断しております。
以上です。

2番工藤委員 大変な問題だ。よく分かんね。
以上です。

議 長 農業委員会でも年2回除外検討会を開いてやっています。

2番工藤委員 それからも増えているもんな。

議 長 ほかに質疑ございませんか。

2番工藤委員 すごいもんだ。

議 長 このペースで除外していけば農地がかなり残念ながら。

5番三田地委員 仕方がねえべな、やる人がいないんだから。

議長 除外対象になる農地がまだまだたくさんあるのではないかなど。

2番工藤委員 あるんじゃないの、今から出るな。すごいもんだ。これまとめるというのも恐ろしい作業だ。

議長 ほかに質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 それでは、これから議案第2号を採決いたします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
よって、議案第2号 岩泉農業振興地域整備計画の変更に対する意見決定については原案のとおり決定いたしました。
これで本総会に付議された案件は全て終了いたしました。

◎その他

議長 次に、その他であります。
事務局の説明を求めます。

坂下主任主査 事務局から3点お知らせします。

1点目ですが、次回の総会日程は3月24日火曜日午前10時から分庁舎の第1会議室での開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

2点目です。来年度の農業者年金加入推進部長ですが、本年度に引き続き合砂会長を推薦させていただきましたことをご報告いたします。本年度は、新規加入者2名となっており、目標達成率200%となっております。委員の皆様のご協力のおかげであり、引き続きよろしく願いいたします。

3点目です。農地利用最適化交付金ですが、これまで委員の皆様にお支払いしていた基本報酬とは別に委員の活動記録簿に応じた上乘せ報酬をお支払いいたしま

す。交付金の性質は活動報酬の上乗せ分ですので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

議長 事務局からは以上であります。皆さんから何かございませんか。
畠山委員。

6番畠山委員 岩泉の農業に関して、特にも地域の貢献というか、活性化にはなっていると思うのですが、地域の協力隊の今現在の人数と、あと内容と、もし分かる範囲で結構なのですが、教えていただければ。

議長 三田地主任。

三田地主任 すみません、私も勉強不足で正確な人数は把握しておりませんが、まず農業部門での協力隊の現在の人数は2人になっております。

お一人は、果樹農家さんになると。今度の3月で任期が終わりますので、4月以降は果樹農家として就農するという予定です。

もう一人は、畑わさびのほうで希望されて来ている方でございます。こちらの方は任期が5月いっぱいとなっておりますので、今年の6月から就農予定ということで、今準備を進めているところでございます。

そのほかの農業部門に関しての……失礼しました、もう一人おられまして、大川地区で野菜をやりたいということで、大川地区で露地ピーマンを栽培されるということで今協力隊で頑張っておられる方も1名おられまして、その方もわさびの方と同じく今年の5月いっぱい任期が終了しまして、6月から就農するというので、現在3名ですね、協力隊がおります。

今のところ、別な新たな協力隊で来ている方というのが、現在のところはおりませんけれども、お問合せが2件、3件ほど来ておりまして、担当のほうで去年の暮れと今年に入ってからかな、二、三回ご案内しているというところで、お話自体はあるようなのですけれども、現在のところは後継の協力隊の応募がまだないといった状況でございます。

以上です。

6番畠山委員 ありがとうございます。

議長 もしなければ、以上で第30回岩泉町農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午前10時44分)

上記会議の顛末を記録し相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年2月25日

岩泉町農業委員会長 合砂 哲夫

署名委員 6番 畠山 利勝

署名委員 2番 工藤 幸雄